

## 第 10 期生涯学習分科会の審議の状況

### 1. 第 10 期における審議実績

- 第 10 期生涯学習分科会は、第 9 期答申を踏まえつつ人生 100 年時代や Society5.0 及び期中に発生した新型コロナウイルス感染症など社会の変化を踏まえた今後の生涯学習・社会教育の在り方や具体的な推進方策について、第 101 回から 110 回の計 10 回にわたり、先進的取組のヒアリングを含め審議を行い「議論の整理」としてまとめた。

#### (論点 1)

##### 社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育の在り方・姿

人生 100 年時代の到来、Society5.0 の実現、新型コロナウイルス感染症拡大といった社会の変化がある中で、社会的包摂に関する課題に対する支援、子供・若者の地域・社会への主体的な参画・行動への支援などが求められていることもふまえ、既存の生涯学習・社会教育の枠組みにとらわれず、これまでの実践を踏まえつつも、生涯学習・社会教育が果たすべき役割、将来の在り方や姿がどのようなものになるのか、今一度未来志向で創造的に考察すべきであるという考えにもとづくものである。

#### (論点 2)

##### 住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へと進化を図るための方策

従来から生涯学習・社会教育行政担当部局が公民館、図書館、博物館などの社会教育施設等で様々な教育活動を提供していることに加え、昨今、社会課題も多様化・複雑化する中で、NPO 等の新たな団体、大学、企業、専門学校など多様な主体が様々なニーズに応じた学びの機会の提供や地域課題につながる学びの場づくりに貢献している実態がある。第 9 期の答申でも指摘されたように、このような多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へと進化を図る必要があり、そのための方策を検討すべきと考え、設定したものである。

- ・ 審議をふまえ、令和2年9月に「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」をとりまとめて公表した。
- ・ 「議論の整理」は、「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」を副題として設定し、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」、「新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて」という二つの柱で構成している。
- ・ 学びをより豊かなものにするために、ICTの活用やデジタル・ディバイドの解消が重要であるということ、また生涯学習・社会教育による学びや人のつながり、ICTの活用などは感染症や災害から身を守り、命を守ることに直結するという「命を守る生涯学習・社会教育」という視点を打ち出した。
- ・ 推進の方策としては、以下の5点について提言した。
  - ① 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用
  - ② 新しい技術を活用した「つながり」の拡大
  - ③ 学びと活動の循環・拡大
  - ④ 個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進
  - ⑤ 各地の優れた取組の支援と全国展開
- ・ また、これらの議論の整理をふまえ、参考となる事例や施策をとりまとめて事例・施策集を作成し、令和2年10月に公表した。
- ・ なお、文部科学省認定社会通信教育について、第10期生涯学習分科会においては、課程の認定・廃止は行わなかった。

## 2. 来期に審議することが考えられる事項

### ●第10期に打ち出した「命を守る」生涯学習・社会教育の視点により、社会的包摂を実現していくための、これからのデジタル時代における特に成人のリテラシー・スキル向上に資する取組の推進方策等について

- ・ Society5.0 社会の進展により社会が劇的に変化し、デジタル化を前提とする社会において、初等中等教育ではGIGA スクール構想が具体化し、高等教育においてもデジタル化の進展が想定される中、子供から高齢者まで全世代の人々がそのメリットとリスクを理解した上で、積極的に活用していくことが重要。これをふまえ、これからの時代にデジタル社会に生きる上で、成人が「市民」として必要となるリテラシー・スキルを育成する生涯学習・社会教育のための推進方策等について検討することが考えられる。

# 第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育  
～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～

## 1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

### 社会的包摂の実現

- ・地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。
- ・様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要。

### 人生100年時代と生涯学習・社会教育

- ・マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められる。また、職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要。

### Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育

- ・時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。  
⇒新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められる。
- ・ICT機器を利用できる者とできない者の格差(デジタル・ディバイド)の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

### 地域活性化の推進

- ・地域における豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携・協働し共に学び合うことが求められる。

### 子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

- ・子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。社会教育・学校教育という区分を超えて充実を図るべき。

## 2. 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりや充実に向けて

### 新しい時代の学びの在り方

- ・いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。
- ・様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることを期待される。
- ・新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで学びが更に豊かなものになる。

### 「命を守る」生涯学習・社会教育

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結する。
- ・「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要。  
⇒学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

### 推進のための方策

#### 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用

- ・社会教育士の取組事例や成果を具体的に紹介し、多様な場での活躍を促進していくこと。
- ・多様な人材が社会教育主事講習を受講できるよう、オンライン等による受講機会の確保などの条件整備が求められる。

#### 新しい技術を活用した「つながり」の拡大

- ・MOOCや放送大学などの積極的な活用をこれまで以上に推進していくこと。
- ・社会教育施設におけるICT環境の整備推進のため、既存財源の活用や企業との協同等の創意工夫を凝らした取組を促進すること。
- ・デジタル・ディバイド解消のため、社会教育施設等でのICTリテラシーを身に付ける学習機会を充実すること。

#### 学びと活動の循環・拡大

- ・生涯学習の分野におけるICT等を活用した学習履歴の可視化について推進方策を検討すること。
- ・より多くの人たちが自主的に学びの活動に参画するような工夫として、ボランティア活動をポイント化し、それを地域での購買や学校等への寄附に利用できるようにするといった特色のある取組を推進していくこと。

#### 個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進

- ・大学や専門学校等と産業界が連携した実践的な教育プログラムを開発・拡充すること。
- ・大学や専門学校等における遠隔授業のリカレント教育への活用を積極的に推進すること。

#### 各地の優れた取組の支援と全国展開

- ・先進的な事例等のわかりやすい形での情報提供や、関係者がノウハウ等を共有する機会を充実すること。

## 第10期中央教育審議会生涯学習分科会委員

委員：平成31年2月15日発令

臨時委員：平成31年4月12日発令

(50音順)

### (委員)

- |        |   |
|--------|---|
| ◎明石 要一 | 千葉敬愛短期大学学長、千葉大学名誉教授                     |
| 今村 久美  | 認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事                     |
| 牛尾奈緒美  | 明治大学情報コミュニケーション学部教授                     |
| ○菊川 律子 | 前放送大学福岡学習センター所長                         |
| ○清原 慶子 | 杏林大学客員教授、ルーテル学院大学学事顧問・客員教授、<br>前東京都三鷹市長 |
| 中野 留美  | 岡山県浅口市教育委員会教育長                          |
| 萩原なつ子  | 立教大学社会学部教授、<br>特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事   |
| 東川 勝哉  | 公益社団法人日本PTA全国協議会顧問                      |

### (臨時委員)

- |       |  |
|-------|--|
| 秋生修一郎 | 東京都足立区地域のちから推進部長                         |
| 大久保幸夫 | 株式会社リクルートフェロー、リクルートワークス研究所アドバイザー         |
| 澤野由紀子 | 聖心女子大学現代教養学部教育学科教授、日本生涯教育学会前会長           |
| 篠原 文也 | 政治解説者、ジャーナリスト                            |
| 関 福生  | 愛媛県新居浜市教育委員会生涯学習センター所長、<br>新居浜生涯学習大学学長   |
| 高倉 明  | 日本労働組合総連合会副会長、全日本自動車産業労働組合総連合会会長         |
| 福田 益和 | 学校法人福田学園理事長                              |
| 牧野 篤  | 東京大学大学院教育学研究科教授                          |
| 宮城 潤  | 那覇市若狭公民館館長、<br>特定非営利活動法人地域サポートわかさ理事兼事務局長 |
| 山本 健慈 | 前一般社団法人国立大学協会専務理事、和歌山大学名誉教授              |
| 山本 仁志 | 鳥取県教育委員会教育長                              |
| 横尾 俊彦 | 佐賀県多久市長                                  |

(◎：分科会長、○：副分科会長)

(20名)